

# 「新型コロナウイルスに関する市民アンケート」 へのご協力ありがとうございました

アンケート結果をもとに 要望書を市長に提出

回答数  
**3741通**  
(8月末まで)



写真は右から：かつまたみつえ(麻生区)、小堀しょうこ(高津区)、赤石ひろ子(多摩区)、片柳すすむ(川崎区)、後藤まさみ(川崎区)、要望書を受け取る伊藤弘副市長、むねた裕之(高津区・市議団長)、おおば裕子(中原区)、渡辺学(幸区)、井口まみ(多摩区)、市古次郎(中原区)、石川けんじ(宮前区)の各市議



市民から届けられた「新型コロナウイルスに関する市民アンケート」の回答

**日** 本共産党川崎市議団は7月30日、福田市長に対し新型コロナウイルス感染症対策の申し入れ(第5次)を行い、伊藤弘副市長が応対。懇談しました。

宗田団長は、5月26日から行っている「新型コロナウイルス対策に関する市民アンケート」の結果をふまえ、PCR検査を早急に拡大することなどを中心に要望を述べました。(要望書の内容は右記参照)

また、国から川崎市への臨時交付金68億円について、医療機関への支援や中小企業、個人事業主への経営支援などにあてることが切実に求められていると指摘。臨時議会を開いて議論すべきと要望しました。

## 9月議会でも質問

9月11日の市議会定例会(9月議会)では、勝又光江副団長が代表質問に立ち①医療機関や高齢者施設、保育園などで全職員へのPCR検査実施②医療機関



代表質問を行うかつまたみつえ副団長

への減収補てん③少人数学級実施④高齢者世帯へのエアコン設置助成⑤中小企業支援策の拡充など、決算で示された市の豊かな財政を活用して新型コロナ対策を充実・強化することを求めました。今後もみなさんの要望を市議会へ届けていきます。

## 「新型コロナウイルス感染症対策のさらなる充実を求める要望書」第5次(概要)

### ●医療について

#### 1. PCR検査について

感染震源地(エピセンター)を明確にし、その地域の住民、事業所の在勤者の全体に対して、PCR等検査を実施すること。

PCR検査の検査数を抜本的に増やし、無症状感染者も無料で受けられるようにする。特に医療・介護・福祉施設、幼稚園、保育園、学校などの職員、出入り業者への定期的な検査を実施する。必要に応じて、施設利用者全体を対象にした検査を行うこと等。



検査

#### 2. 医療機関・従事者への支援について

市の独自予算で、医療機関、医療従事者に対する財政的支援を早急に実施すること等。



財政的支援

### ●生活支援について

#### 1. 税金・保険料について

税金・保険料の減免制度の周知、拡充を。水道料金、下水道使用料の減免制度の創設を。

#### 2. 新生児への支援について

4月28日以降に生まれた新生児に対する市独自の給付金制度を創設すること。



### ●中小企業・個人事業主への支援について

市独自の給付金を創設し、新型コロナの影響が続く期間、給付金を継続すること。融資について、条件を緩和して迅速な融資決定、支給を行うこと等。

### ●教育について

教員を増員して少人数学級の拡大・具体化をすること等。

発熱、くあいの悪い方はこちらに電話して相談してください。

### 新型コロナ相談窓口

帰国者・接触者相談センター各区連絡先

川崎区 201-3189

宮前区 856-3217

幸区 556-6715

多摩区 935-3217

中原区 744-3104

麻生区 965-5218

高津区 861-3341

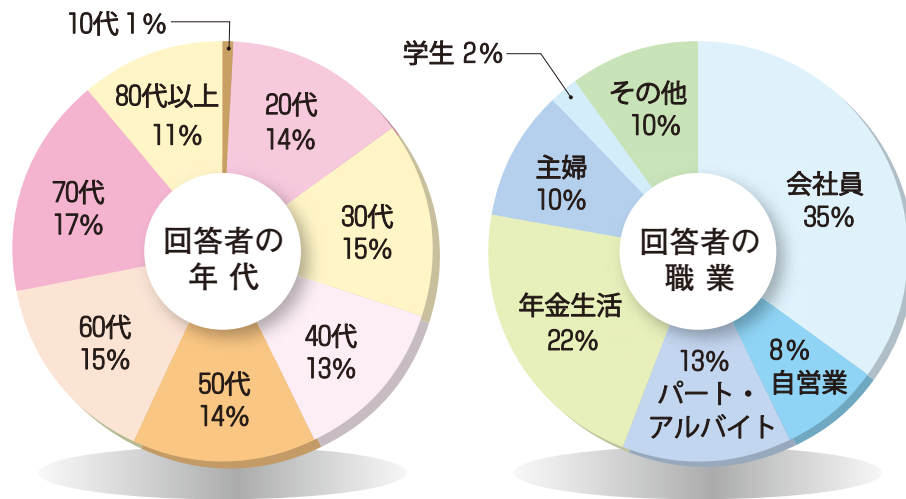


## 働く世代 (20代～60代) の方からの回答が約7割

回答数 **3741通** (8月末まで)

ご協力ありがとうございました。

5月下旬から配布している「市民アンケート」には様々な年代、職業の方から切実な声をいただきました。回答をいただいた方の特徴としては、働く世代(20代～60代)の方たちが約7割を占めて多く、「仕事が無くなった」、「給料が出ない」など今後の生活不安を訴える声が見られました。市議団ではアンケートとともに寄せられた市民の相談にもこたえ「持続化給付金の申請ができた」「10万円の特別給付金がもらえた」などの声をいただいています。



## 「新型コロナウイルス対策に関する市民アンケート」に寄せられた声より

### 健康への不安

高齢で持病があり、新型コロナウイルスに感染したら重症化しやすく、命の危険にさらされるのでは?と不安です。近くに対応してもらえる医療施設が絶対必要だと思います。(麻生区・70代・年金生活)

第2波、第3波の恐怖を感じる。特に朝の通勤ラッシュが以前のように混雑すると、非常に密になるのでこわい。

(幸区・20代・会社員)



### フリーランス・非正規の方から

私は非正規雇用(派遣)で働いていますが、周りはたくさんの方が派遣切りにあっていて、企業も、派遣の雇用を新規採用ストップしているの、今後がとても心配です。コロナの心配より、生活できるかのほうが不安です。(宮前区)

自分はフリーターで働きながら音楽の夢を追っているのですが…今回のコロナ騒動でライクワークであるアルバイトですら立場的に生活を成り立たせるほど収入が得られるものではなくなりそうです。

もともと芸術を志す人に寛容な国ではなかったと思いますが、こんなことをキッカケにして夢を諦めるようなことはしたくありません。(高津区・20代・パート・アルバイト)

### 医療労働者から

職員の疲弊が増し、精神的に追いつめられる方も増えました。医療事故の不安もありますが、厚労省の施設基準を守るため仕方ないと思っています。看護師数が足りず、施設基準や加算の取り下げも考えています。更なる減収でも補助はありません。材料費の高騰もあり、銀行から借り入れましたが、もう現金がたりません。

(60代・医療関係者)



### 学校への要望

2人の子どもは大学生です。遠隔授業となり、学内の施設は全く使っていません。パソコンを買わなくてはならなくなり、支出も増える中、学費や教育運営費、施設設備費の支払いに納得がいきません。(多摩区50代・自営業)

学校行事がことごとく中止になり、残念。子どもの教育とは、知識を詰め込むことだけではない。体験・経験する機会を奪わないでほしい。(川崎区・30代・主婦)

## 国民健康保険料の減免が受けられます

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合など、国民健康保険料の減免が受けられます。

### 1 対象となる世帯

次のいずれかの要件を満たす場合、保険料の減免に該当する可能性があります。

#### ■ 要件 1

主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになった又は重篤な傷病を負った世帯

#### ■ 要件 2

新型コロナウイルス感染症の影響により事業所得等が賦課年度の事業所得等と比較して30%以上減少した場合、世帯の賦課年度の所得金額が300万円以下の場合など

※詳しくは

国民健康保険料に関するコールセンター

《電話》044-982-0783

※なお、世帯の賦課年度の所得金額が300万円を超える場合など、要件に該当しない場合でも、所得割が賦課されており所得が30%以上減少した世帯については、既存の所得減少減免制度に該当する可能性がありますので、ご相談ください。

## 高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種が無料になります

※満60歳～65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害(障害1級程度)、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害(障害1級程度)のある方も対象になります。

※詳しくは 川崎市予防接種コールセンター 《電話》044-200-0144 (8:30～17:15) 月曜から金曜日(祝日、年末年始除く)

## 中小企業支援 ワンストップ型臨時経営相談窓口

中小企業診断士などの専門家による支援施策の活用に向けたアドバイスや申請支援、新しい生活様式にむけた経営相談を継続して行っています。

■ 相談会場: 川崎市産業振興会館(川崎駅西口)12階 **要予約**

【相談時間】9:00～17:00 ※土日祝日を除く

■ WEB相談: 通信料は利用者負担となります。 **要予約**

【相談時間】9:00～17:00 ※土日祝日を除く

【相談方法】予約確定後、zoomの招待状を登録いただいたメールアドレスに送信します。

■ 電話相談: ※通話料は利用者負担となります。

【相談時間】9:00～17:00 ※土日祝日を除く 《電話》044-548-4169